

外来化学療法について

当院は、外来で抗がん剤治療を受ける患者様が安心・安全に治療を継続するために、以下の体制を整備しています。

- 外来化学療法の実施にあたり、専任の医師・薬剤師・看護師が配置されており、外来化学療法を実施した患者様から電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整えております。
- 当院にて外来化学療法を実施した患者様について、急変等の緊急時に入院可能な体制を整えております。
- 当院では、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を設置しております。
なお、当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、看護師、薬剤師及びその他必要な職種から構成しており、定期的を開催しております。

